

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

司 会（栢盛 都市政策課長）

1、 開 会 午前10時00分

司 会

本日の会議を開催致します。

2、 挨 拶

会 長

（諮問に対する審議をお願いする旨の挨拶）

町 長

（諮問に対する審議をお願いする旨の挨拶）

3、 委員紹介

（令和2年10月1日より新たに委員になられた方の紹介）

4、 小川町都市計画審議会への諮問

司 会

松本町長より畠田会長に諮問をさせていただきます。

町 長

小川都市計画下水道の排水区域を変更することについて

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、審議に付します。

（町長、退席）

5、 議 事

司 会

本日の会議の成立については、委員12名のうち11名の出席をいただいているため小川町審議会条例第6条第1項の会議開催要件を満たしていることを報告します。

議 長

審議については原則公開としています。傍聴者について事務局より報告をお願いします。

司 会

傍聴の申込みはありませんでした。

諮問事項（1）小川都市計画下水道の排水区域を変更することについて

議 長

事務局より説明をお願いします。

事務局

上下水道課から担当の紹介。資料を基に説明。

議 長

ただ今の説明について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

大戸委員

① 排水区域について、新規に組み入れた地域と削除された地域の根拠について伺いたい。

② 説明会が、何回開かれて参加人数は何人くらいの方が出席したのか。また、どのような意見があったのか。

議 長

事務局より説明をお願いします。

事務局（上下水道課から説明）

① 【新規に組み入れた区域について】

・資料3 ページ

1-1 分区、深田地区の集中浄化槽に既に接続されている区域。深田地区は下水道で整備する予定になっているため新たに組み込んだ。

前面の道路に下水道管が整備され、市街化調整区域ではあったが工事の際に接続希望があり先行で整備を行った区域で、既に接続済や接続予定の区域。

・資料4 ページ

1-6 分区 0.6 ha

前面の道路に下水道管が整備され、接続予定があった区域。工場が新たに建つ際に接続希望があった区域。

1-6 分区 0.5 ha

工場の建設予定があり、前面の道路に下水道管が整備されていたため新たに組み込んだ区域。

・資料5 ページ

市街化調整区域で、先行で下水道管を整備し区域外流入などで接続した区域。

・資料6 ページ

1-6 分区 0.2 ha

前面の道路に下水道管が整備され、接続希望があったため先行で接続した区域。

① 【削除した区域について】

・資料3 ページ

市街化区域の削除。今後は公共浄化槽で整備を行っていく区域。生活排水処理基本計画で下水道だけでなく、浄化槽、集落排水等の整備との費用比較、人口減少等の社会条件を考慮し、改めて試算した結果、浄化槽で整備することが有利となったため削除する。

・資料4 ページ

市街化調整区域の削除。地形等の条件により下水道で整備するより浄化槽で整備する方が有利となったため削除する。

・資料5、6 ページ

下水道で整備した場合と、浄化槽、集落排水等の整備との費用比較、人口減少等の社会条件を考慮し、改めて試算した結果、浄化槽で整備することが有利となったため削除する。

黄色の区域は今までと同様、個人設置型浄化槽で整備する区域。

① 【地元説明会について】

・資料8 ページ

地元説明会は9回、青下二区は対象件数が4軒であったため個別に説明した。

主な意見は「なぜ区域を変更するのか。」、「今後の整備方法について」の意見等があった。町が設置管理していく浄化槽事業について説明を行った。

大戸委員

区域外流入を認めるのは希望があった方だけなのか。

事務局（上下水道課から説明）

希望があった方の区域外流入については当初予定していた排水量と異なってくるた

め埼玉県と協議をし、同意を得られた際に接続を認めている。

大戸委員

今後も区域外流入を認めてもらえる可能性はあるか。

事務局（上下水道課から説明）

町だけで決定はできないため埼玉県との協議は必要になるが、ご希望があれば協議はしていきたい。

議 長

他にご意見はございますか。

委員全員

（意見なし）

議 長

ご意見がないようですので、異議なしで答申してよろしいでしょうか。

委員全員

異議なし

6、その他

議 長

続きまして、次第4その他ですが、事務局から何かありますか。

事務局

（令和2年度 第2回都市計画審議会の開催について）

議 長

委員の皆さまから他にご意見・ご連絡等はございますか。

委員全員

（意見なし）

議 長

他にご意見がないようですので、以上をもちまして議事を終了させていただきます。長時間にわたるご審議誠にありがとうございました。

これにて議長の職を解かせていただきます。

司 会

本日は、緊急事態宣言発令中にも関わらず、お集まりいただき、ご審議いただきありがとうございました。

本日はこれにて散会とさせていただきます。

ありがとうございました。

6、閉 会 午前10時40分